被保険者証新規発行廃止に伴う「資格確認書」等に関するアンケート

健康保険 担当者　各位

現行の被保険者証の新規発行が令和６(2024)年１２月２日以降から廃止(最長１年間使用の経過措置あり)することに伴い、保険者の担当職員には通常業務の他にマイナンバーと被保険者証との紐づけ点検や「資格確認書」等の発行対応実務など、業務負担が過重になっていると思われます。また、被保険者証の新規発行の中止は、マイナ保険証を所持していない被保険者にとっては、「保険者による対応が異なり「資格確認書」等の情報を知らずに、医療機関等に受診できないないなどの状態に陥る恐れがあります。

このような現状から、「資格確認書」の対応などを把握することを目的に、都内全ての保険者に**『被保険者証廃止に伴う「資格確認書」送付等に関するアンケート』**調査を実施することにしました。都内の保険者各位のご協力をお願い致します。

* **保険者名**

１．厚生労働省は、紐づけ不一致への対応を４月までに実施したとしていますが、貴保険組合での健康保険加入者の紐づけ不一致の点検状況についてお尋ねします。

**①** 点検は終えた（不一致あり）　　　　**②** 点検は終えた（不一致なし）

**③** 一部点検が残っている　　　　　　　**④** 点検できていない

２．現在の被保険者証の新規交付は本年１２月２日以降廃止になりますが、貴保険組合での健康保険加入者の「マイナ保険証」の利用登録率についてお尋ねします。

**①** 30％未満（およそ　　　％）　　　　　　　　 　　　**②** 30％～39％

**③** 40％～49％　　　 　　　**④** 50％～59％　　 　　　　**⑤** 60％～69％

　　　**⑥** 70％～79％　　　　 　　**⑦** 80％～90％　　　 　　　**⑧** 90％以上

**⑨** 一部は把握できているが登録率は不明　　　　　 　　**⑩** 把握できていない

３．「マイナ保険証」の利用登録がない方に「資格確認書」を送付することになっていますが、貴保険組合での対応についてお尋ねします。

**①** 全ての被保険者に送付する　　　　　**②** 原則、申請のあった方のみに送付する

**③** 利用登録者を把握しているので、利用登録者以外のすべての方に送付する

**④** その他の方法で対応

　　　　　　　　　具体的に

４．「資格確認書」の送付に際し、「限度額適用認定証適用区分」と「高齢受給者証負担割合」を組み込むことが保険者に委ねられていますが、貴保険組合での対応についてお尋ねします。

１）「限度額適用認定証適用区分」についてお尋ねします。

**①** 資格確認書に組み込む　　　　　　　**②** 資格確認書には組み込まない

**③** 検討中

２）「高齢受給者証負担割合」についてお尋ねします。

**①** 資格確認書に組み込む　　　　　　　**②** 資格確認書には組み込まない

**③** 検討中

５．貴保険組合の「資格確認書」等の発行に対応したシステム構築の状況についてお尋ねします。（複数回答可）

**①** システム構築の検討をしている

**②** 他のシステムとの連携の問題で改修が難しい

**③** 国の財政支援がわからないと検討できない

**④** まだ検討していない

**⑤** 内容が複雑すぎて見通しがたたない

**⑥** その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

６．オンライン資格確認の導入、被保険者証の廃止の影響による事務負担のため、担当部署にかかる人員を増員するなどの対応についてお尋ねします。

**①** 対応が必要となった

(特に負担になっていることは　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

**②** 対応の必要はない

**③** 検討中

(検討している事項などがあれば　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

７．厚生労働省は、マイナ保険証による資格確認の円滑化を図るため、資格取得届が保険者に提出されてから５日以内にデータ登録することを求めていますが、貴保険組合での対応をお尋ねします。

**①** ５日以内の登録はできている

**②** ５日以内の登録はできていない

（主な理由は　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

８．貴保険組合の被保険者証の次期更新日を教えてください

　　　　　　　　年　　　月　　　日

９．貴保険組合で、令和６(2024)年１２月２日以降に迎える国民健康保険証の更新時の「資格確認書」等の発行について、検討していることがあればご記入ください。

10．被保険者証廃止に伴う制度改定について、ご意見等ございましたらご記入ください。

アンケート記入日　　2024（令和６）年　　　　月　　　日

ご協力ありがとうございました。

**【回答送付・問合せ先】**

東京社会保障推進協議会（略称：東京社保協）

〒170-0005　東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6F

　　　　　　　　　　　☏. 03-5395-3165　　　担当：大嶋、小川

**ＦＡＸ：０３-３９４６-６８２３**

　　　**ＥMail：****t.k25@tokyo-syahokyo.net**（「東京社保協ＨＰ」よりアクセスを）